

国道47号 余目酒田道路（新堀～東町）
開通時刻について

本日、開通予定の余目酒田道路につきましては、15:00から一般車両の通行を開始します。

一般車両の通行開始時刻

一般車両の通行開始時刻は、11月14日（土）15時です。

※今回開通区間の一部については自動車専用道路となり、歩行者、自転車、軽車両、二輪車（125cc以下）は通行できません。（別添図参照）

記者発表先：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問い合わせ先	
国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所	
電話 0234-27-3331（代表）	
副所長（道路担当）	藤原 久（内線205）
工務第二課長	加藤 桂一（内線411）